令和８年度　事業計画

社会福祉法人やまびこ会

社会福祉法人やまびこ会
理念

全ての方々との「縁」に感謝し
「和」の心で皆様と共に
成長できるよう努めます

令和８年度　社会福祉法人やまびこ会　事業計画

１　社会福祉法人やまびこ会　法人運営事業計画

【事業方針】

社会・地域における福祉の発展を使命とし、安定した経営を目指しながら、質の高い福祉サービスをとおし地域社会に貢献し、地域に必要とされる施設を目指していく。

【法人運営の目標】

施設サービスの継続のためには財政基盤の安定が急務である。利用者・家族及び社会資源(行政機関、社会福祉協議会、地域包括支援センター及び病院、介護保険施設、居宅介護支援事業所等)を含むすべての相談案件には迅速な対応を実施し、稼働率の向上を目指す。

特別養護老人ホームさみた　　目標稼働率　95%以上
ショートステイさみた　　目標稼働率　75%以上
リハビリデイサービスさみた　目標稼働率　60%以上

（１）主な取り組み内容

介護老人福祉施設として、利用者に満足感・安心感を感じていただける介護の実践に努めるため、以下の取り組みを行う。

①河合町高齢者福祉計画を基本にし、地域の社会資源の一つとして、地域に貢献できるよう努める。

②行政機関、社会福祉協議会、地域包括支援センター及び病院、介護保険施設、居宅介護支援事業所等と連携を深めていく。

③地区の自治会、民生委員、老人会、ボランティア等の機関との連携を深め地域に根付いた施設運営を目指す。

④利用者及び家族へのアンケート(満足度調査)を実施し、利用者および家族の思いを受容し、その人らしい生活が送れるよう支援する。

⑤強み(特長)を増やし、地域の方に選ばれる(求められる)施設を目指す。

（２）人材確保

施設サービスの継続には人材の確保が最も重要である。しかしながら、介護業界の人材不足は慢性化しており、採用においても非常に厳しい状況にある。下記の対策にて人材確保を図っていく。

①ハローワーク、福祉人材センター等の専門機関との連携強化を継続し、安定して職員の確保ができるよう取り組む。

②介護専門学校や福祉人材センターの実習生などの積極的な受入を通じて、優秀な人材の確保に努める。

③働きがいのある職場づくりの一環として、キャリアパス、給与体系、評価制度を活用し、求職者の応募意欲の向上に繋げていく。

④外部研修等の参加を積極的に促し、自己研鑽出来る環境を構築していく。

⑤職員間の風通しが良く、ボトムアップのできる職場環境を構築し、現場から課題解決が図れる組織を目指していく。

⑥職員の紹介制度を活用し、職員からの紹介を募る。

（３）会議、委員会活動について

安心・安全なサービスを提供していくためには、一人ひとりに合ったプランを提案していかなければいけない。そのためには、日頃の観察や職員個々の自己研鑽に努めるとともに、各委員会が中心となり、多職種が連携し、利用者へのケア、ＡＤＬ向上に取り組む。

防災関係では、新型コロナ等感染症や災害に適確に対応するため事業継続計画（ＢＣＰ）に基づいて、日頃から備えや対策を万全にし、事態が終わった後も事業が継続して行えるよう体制を整える。

〈会議活動〉

会議名	開催日	活動目的
代表者会議	月１回開催	理事長を含め、施設長や職場責任者が集まり、施設運営全般に関する課題等について協議する。
ユニットリーダー会議	月１回開催	ユニットリーダーが集まり、各ユニットの運営に関する課題について協議する。
ユニット会議	月１回開催	ユニット職員が集まり、ユニット内の課題について協議する。
看護職員会議	月１回開催	看護職員が集まり、看護業務全般に関する課題について協議する。
デイサービス会議	月１回開催	デイ職員が集まり、デイ業務全般に関する課題について協議する。
非常災害対策会議	災害発生想定時、発生時	近年増加している大雨、水害、土砂災害、地震等の発生が予見される場合また発生時に緊急的に招集する。

〈委員会活動〉

会議名	開催日	活動目的
感染症対策委員会	3ヶ月毎及び必要時	理事長、施設長及び職場責任者が集まり、感染症対策、発生時の対応及び情報共有について協議する。
身体拘束廃止委員会	3ヶ月毎及び必要時	理事長、施設長及び職場責任者が集まり、身体拘束の有無及び身体拘束の無いケアについて協議する。
褥瘡予防対策委員会	3ヶ月毎及び必要時	理事長、施設長及び職場責任者が集まり、褥瘡の有無及び褥瘡予防に関する対策について協議する。
ユニットケア委員会	月１回	施設長及び介護リーダーが集まり、ユニットケア推進について協議する。
事故予防・再発防止委員会	月１回	事故及びヒヤリハット等の分析、評価を行い事故等の無いケアを目標に協議する。

研修検討委員会	月１回	施設内研修の企画、運営について協議する。
レク・広報委員会	月１回	施設内の行事等の企画、運営及び広報誌、ホームページの作成等について協議する。
栄養管理委員会	月１回	管理栄養士が中心となり、食事、おやつ、イベント食等、食事全般に関して協議する。
BCP 検討委員会	月１回	感染症流行時、非常災害時を想定した事業継続のための BCP 計画の見直しを常に行う。

（４）研修活動について

利用者へのサービスの質向上、安全・安心なケアの提供を図るため、職員の自己研鑽となる研修は必要である。

そのために、年間を通じて計画的に研修を行う。

〈施設内研修年間予定表〉

開催月	研修内容
４月	理念及び倫理、法令遵守、プライバシー保護等
５月	高齢者虐待防止の基礎研修・身体拘束廃止の基礎研修
６月	緊急時の対応に関する研修
７月	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止
８月	非常災害時の対応・BCP
９月	事故防止、再発の防止、事故発生時の対応
10 月	接遇について・口腔ケアについて
11 月	医療（ターミナルケア、精神的ケア）に関する教育
12 月	ユニットケアの基礎研修
１月	高齢者虐待防止の基礎研修・身体拘束廃止の基礎研修
２月	事故防止、再発の防止、事故発生時の対応
３月	認知症ケアについて・口腔ケアについて・BCP

〈新任研修〉

１日・16 日	原則として、入職日に行うが１日・１６日以外に入職した職員は、入職後の近しい日程で受講する。
研修内容	・理念 ・接遇 ・高齢者虐待防止の基礎研修 ・事故防止及び再発の防止の取り組み ・感染症予防対策の基礎研修 ・嘔吐物、排泄物の処理方法　等

（５）災害発生時の対応について

近年、多発する自然災害や火事等の発生時にご利用者や職員の安全を確保するとともに、事業を継続するために防災に対する取り組みを強化する。

また、火災、地震、水害等を想定した防災訓練や消防設備器具等の自主点検を定期的に実施し、職員に非常災害時の対応についての意識付けを行う。

実施名	頻度	内容
避難訓練	年２回以上	ご利用者も参加し、災害等を想定した避難訓練を実施する
消防機器定期点検	年２回以上	自動通報装置等の点検及び点検報告書を整備する
消防機器自主点検	月１回	防火管理者が、施設内の消防設備機器に支障がないか巡視を行う
緊急連絡網訓練	年２回以上	災害等を想定し、緊急連絡網が有効に活用できるか訓練する

（６）法人が運営するサービスにおいて共通する取り組み

地域福祉の拠点として特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護のサービスを一体的に提供し、利用者が安全且つ安心感と満足感をもって施設及び在宅生活が送れるよう支援していく。そのため、全ての職員が、その持てる能力を発揮し、同時に施設内外の関係者と積極的に連携を図り、最良のサービス提供ができるよう努める。

①全てのご利用者に安心してサービスを受けていただくために、各サービスにおける感染予防対策を徹底する。

②行事、イベントについて、「何ができるか」の観点で考え、ご利用者の生活の中に楽しみを提供する。

③利用者及び家族に対し、利用者の利用前の生活内容を聞き取り、施設内でのケアに反映するよう取り組む。

④ユニット型施設の特性を活かし、ユニットケアの推進に取り組む。

（7）感染予防対策

コロナウイルス感染症も 5 類へ移行したが、未だに感染の不安が続いている。インフルエンザと併せて下記の対策を継続する。

①職員の出勤前、出勤時の検温、体調確認の徹底

②マスクの常時着用や咳エチケットの徹底

③ケア前後の手洗い、手指消毒の徹底

④職員の体調不良時には勤務変更等の柔軟な対応の徹底

⑤利用者、職員ともに密とならないよう、社会的距離の確保の徹底

⑥感染予防対策の知識向上のため、定期的な研修の実施

2　特別養護老人ホームさみた　事業計画

特別養護老人ホームさみたは、ユニット型施設として、個室タイプの居住空間の中で、利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、利用者へのサービス計画に基づき、利用前の居宅における生活と施設での生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいてご利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

特別養護老人ホームさみたのユニットの目標

ユニット名	目標
あやめ	入居者に安心して、笑顔で暮らして頂く。
あしび	安心できる環境づくりと報連相を徹底し、心のこもった支援を目指す
さざんか	QOL の維持、向上。
さくら	支え合い・くつろぎを届け・らしさを大切にする介護
うめ	馴染みのある生活をしていただく為に、安心安全な環境を整え個別ケアを実施していく

（1）レクリエーション、行事等の取り組みについて

※目的

①身体機能や脳機能の維持・活性化/運動不足の解消
②コミュニケーションの促進/社会生活の維持
③気分転換でストレス解消/心身をリフレッシュ
④生活の質の向上/生きがいや楽しみの提供

当年度も、高齢者がいかに楽しみと生きがいを持って暮らせるかという点を考えることが重要であり、このことを念頭に各種レクリエーション等に取り組み、利用者に楽しんでいただける時間を提供していく。

〈行事・イベント　年間計画〉

開催月	行事内容
4 月	お花見 馬見丘陵公園、佐味田川周辺のお花見ドライブ
5 月	端午の節句 鯉のぼりや兜など創作活動
6 月	初夏の遠足 施設周辺のドライブ
7 月	夏祭り 施設内でのゲーム大会やおやつ作りなど
8 月	お盆 暑気払いの特別食の提供など

9 月	敬老会 お祝いで特別食の提供など
10 月	運動会 フロア内での運動会
11 月	秋の遠足 施設周辺のドライブ
12 月	クリスマス会 サンタクロース、トナカイの館内散策
1 月	お正月 餅つき、おせち料理の提供など
2 月	節分豆まき 鬼への豆まきで邪気退散祈願
3 月	ひな祭り お内裏様とお雛様の館内散策

（2）家族等の面会について

令和 6 年 7 月より居室での面会を再開している。今後は、感染状況を見極めながら、都度、面会方法を検討のうえ、実施していくこととする。

〈面会実施方法〉

面会方法	詳細
居室面会	２名約１５分程度で感染対策を実施しながら、居室面会を行っている。
窓越し面会	多人数の場合１階のホールを活用し、ガラス窓を挟んで館内の利用者と館外の家族等の面会を実施する。扉を若干開けるので会話は可能である。
対面面会	感染状況に応じて、１階エントランスホールで面会を実施する。但し、直接の接触は控えることとする。

（3）看取りケアの推進について

利用者家族からは、看取りケアの要望が高く、利用者・家族等が長期的な視点で施設生活を送れるよう「看取りケア」を実践していく。

一方で、「看取りケア」の実践は、職員とって心身共に負担になるケアであることに間違いなく、看取りケアを実施するうえにおいては、看護職員からの助言が非常に重要になってくることから、今まで以上に多職種連携と研修等による看取りケアの知識向上に取り組んでいく。

３　ショートステイさみた　事業計画

住み慣れた地域で、安心且つ充実した在宅生活が送れるように、利用者一人ひとりの状態に応じた短期入所生活介護（以下「ショートステイ」という）サービスの提供に努める。利用者、家族等からの施設利用の満足度を高め、地域の福祉、介護拠点となるような施設運営を目指していく。

ショートステイさみたのユニットの目標

ユニット名	目標
だりあ	ADL の維持

（１）ショートステイさみたの取り組み

在宅生活を支えるためのショートステイ事業は必須の課題となる。

また、ショートステイ利用中は、利用者の居宅での生活を念頭に置き、その生活を継続するために必要なケアを提供する。

①全ての利用者が安心してサービスを受けていただくために、感染予防対策を徹底する。

②利用者が希望する生活が実践されているか、ユニットリーダーが中心となり施設サービス計画書、居宅サービス計画書を確認し、担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）と連携する。

③利用者が希望する生活が、その居宅において連続したものとなるか、ユニットリーダーと生活相談員が連携し、家族等と情報交換を行う。

④日々の生活を安定的に送り、また生活に楽しみがもてるよう、レクリエーション等を提供する。

⑤レクリエーション委員会が中心となり、秋祭りなどのイベントを企画、運営を行う。

（２）レクリエーション、行事等の取り組みについて

特別養護老人ホームさみたと共同で実施する。

４　リハビリデイサービスさみた　事業計画

通所介護（介護予防・日常生活総合支援事業含む）の事業は、要介護、要支援の状態となった場合においても、その利用者が可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指す。また、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立の解消及び心身の機能の維持並びに家族等の身体的及び精神的負担の軽減を図れるよう支援する。

リハビリデイサービスさみたの目標

目　標
利用者のニーズに応えるとともに笑顔で過ごして頂けるデイサービスを目指す

（１）リハビリデイサービスさみたの取り組み

リハビリデイサービスさみたでは、年々、機能訓練に対する要望が高まっている。特に、転倒予防の取り組みが、今後のデイサービスの運営に大きな影響を与えるものと考えている。

デイサービスの内容も機能訓練指導員が提供する機能訓練を中心にサービス提供を行い、これまでケアの一部として見ていた入浴、排せつ、移動介助を機能訓練の一部として取り組み、自宅での生活に資するようなものとする。

そのため、機能訓練指導員が以下の取り組みを強化し、介護職員がサポートする体制とする。

① 機能訓練指導員が利用者の居宅を訪問しアセスメントを行う。

② アセスメント内容をデイサービススタッフと共有する。

③ 機能訓練指導員により、関節可動域訓練を実施する。

④ 看護職員等により、マシンを使った機能訓練を実施する。

⑤ 定期的に、機能訓練指導員による転倒予防体操を実施する。

⑥ 機能訓練指導員が、利用者ごとに、その居宅でできる体操等のプログラムを作成し指導する。

⑦ 定期的に、機能訓練指導員が評価を行い適切な訓練計画を作成する

（2）レクリエーション、行事等の取り組みについて

デイサービスをご利用いただく主な目的は機能訓練と社会的交流です。その目的を達成させるべく、以下のとおり年間でレクリエーション等を計画し、利用者に生活の中での楽しみを提供する。

〈行事・イベント　年間計画〉

開催月	行事内容
4 月	お花見 馬見丘陵公園、佐味田川周辺のお花見ドライブ
5 月	端午の節句 鯉のぼりや兜など創作活動
6 月	初夏の遠足 施設周辺のドライブ
7 月	夏祭り 施設内でのゲーム大会やおやつ作りなど
8 月	お盆 暑気払いの特別食の提供など
9 月	敬老会 お祝いで特別食の提供など
10 月	運動会 フロア内での運動会
11 月	秋の遠足 施設周辺のドライブ
12 月	クリスマス会 サンタクロース、トナカイの館内散策
1 月	お正月 餅つき、おせち料理の提供など
2 月	節分豆まき 鬼への豆まきで邪気退散祈願
3 月	ひな祭り お内裏様とお雛様の館内散策

（３）リハビリデイサービスさみたの感染予防対策

デイサービスは感染リスクの高いサービスとなる。

未だにコロナ・インフルエンザ等の感染の影響があるため、利用者・職員が互いに感染しないよう感染予防対策を以下の通り取り組んでいく。

① 利用前に３７．０度以上の発熱がある場合は不参加とする。

② 利用時には、自宅出発前及び施設到着時に検温を行う。

③ 送迎時に、家族等から利用者の体調確認を行う。

④ 送迎時に、家族等にも体調不良者がいないか確認する。

⑤ デイサービス利用中はマスク使用をお願いする。

⑥ 送迎実施後には、必ずアルコール等で車内を消毒作業する。

⑦３７．０度以上の発熱があれば、サービスを中止し帰宅とする。

⑧デイ利用後には、検温等の記録をご家族等に報告する。

（４）居宅介護支援事業所の介護支援専門員との連携について

居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）と面会する機会を増やし、以下の取り組みを徹底し、介護支援専門員と円滑に情報提供、情報交換ができるようにし、結果として体験や利用者の紹介増に結び付けいく。

① 電話連絡及び事業所訪問を積極的に行う。

② サービス実施状況、機能訓練実施状況を文書で提出する。

③ 利用者が自宅でできる体操等のプログラムを定期的に提出する。

④ 広報紙を作成し、レクリエーションや機能訓練等の取り組みの様子を伝達する。

（５）地域交流について

デイサービスにおいては、地域との関わりを持つことが不可欠である。コロナ禍の中で、地域との交流が途絶えていたが、地域との交流を再構築し、積極的に交流を図っていく。

（６）リハビリデイサービスさみたのサービスの流れ

〈半日型デイサービス一日の流れ〉

午前の部 時間	午後の部 時間	日課
8：30～9：00	13：30～14：00	送迎
9：00～9：30	14：00～14：30	バイタル測定、体操
9：30～12：00	14：30～17：00	入浴、機能訓練等
12：00～12：30	17：00～17：30	送迎

〈デイサービス一日の流れ〉

時間	日課
8：30～9：30	送迎
9：30～10：00	バイタル測定、体操
10：00～12：00	入浴、機能訓練等
12：00～13：30	口腔体操、昼食
13：30～14：30	レクリエーション
14：30～14：45	ラジオ体操、歌の時間（全館放送）
14：45～15：15	おやつ
15：15～15：30	片付け
15：30～16：30	送迎

以上